

保護者の皆様・地域の皆様へ

子どもたち一人一人が輝く教育のために

学校における働き方改革にご理解・ご協力をお願いします

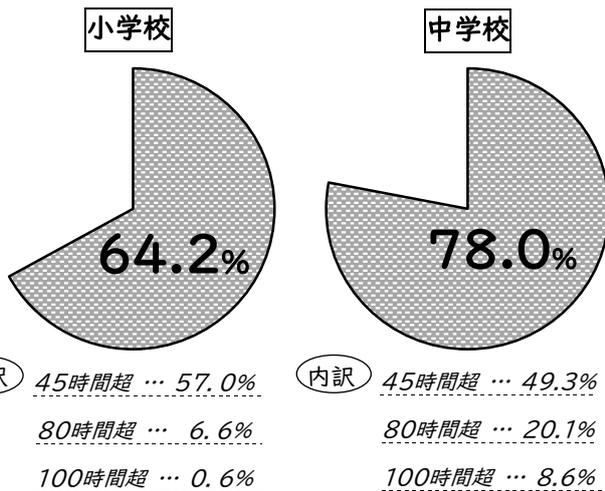
現在、学校を取り巻く環境は複雑化かつ多様化し、学校に求められる期待や要望・役割が増加していく中、教職員の長時間にわたる勤務が見過ごせない状況にまで至っています。そうした状況を受け、国や県では教職員の「学校における働き方改革」を推進しており、茨城県教育委員会では各市町村に対し、同改革の推進を強く求めています。

古河市でも、小中学校における働き方改革を進めれば、教職員が子どもたちに“より良い授業・より良い指導”を行う時間が増え、子どもたちの豊かな学びと確かな成長につながると考えています。子どもたちのため「学校における働き方改革」を進めていくには、保護者の皆様・地域の皆様のご理解ご協力が是非とも必要です。このチラシが皆様のご理解を深める一助となることを切に願っています。

古河市教育委員会教育長 鈴木 章二

古河市教職員の働き方の現状

月当たりの時間外勤務 45 時間以上の割合



(令和3年4月の古河市の教職員勤務状況より)

国(文部科学省)は、教職員の時間外勤務(残業)の上限を原則「月45時間」かつ「年360時間」としています。

※月80時間は過労死ラインと言われています。

ある中学校教諭の1日の仕事の様子

7:00~	出勤、登校指導、授業準備、(朝練)	勤務時間外 時間外勤務手当なし
8:15~	朝の会、授業 給食・清掃指導 授業、帰りの会	
15:50~	部活動指導★	勤務時間 (8:15~16:45) 休憩時間 45分含む
16:45~	家庭連絡(訪問) 校務 学級事務 授業準備 など	
20:00	退勤	勤務時間外 時間外勤務手当なし

★18:00まで部活動指導

さらに、部活動指導等のため土日に勤務したり、自宅で授業準備をしたりしています。



そこで

学校と教育委員会が連携し

「子どもたち一人一人が輝く教育」実現のため

様々な取り組みを進めていきます

※すでに実施している取り組みを含む

例えば

- ✓ 登下校指導の方法等の見直し
- ✓ 運動会、授業参観、課外活動などの（準備を含む）見直し
- ✓ PTA 役員会議などの効率化
- ✓ 留守番電話による時間外対応
- ✓ 休日の地域行事への関わり方の検討
- ✓ 健康に配慮し充実した部活動になるよう、活動時間の見直しや休養日・休養期間の設定
- ✓ 部活動における専門的な知識を生かした技術的な指導や、大会引率もできる外部指導員導入についての検討

学校内では

- ✓ 学校閉庁日・定時退勤日・完全退勤時間の設定
- ✓ 勤務時間（7時間45分）の再認識、在校時間の適正管理
- ✓ 時間外勤務の要因となる業務の分析・校内業務分担の平準化
- ✓ 日課表の工夫や通知表の内容見直し
- ✓ 事務・報告書作成の簡素化
- ✓ 動画配信を活用した研修、ペーパーレス化の推進
- ✓ デジタル機器を活用した教育（ICT教育）の推進
など



市教育委員会では、教職員が子どもたち一人一人とより向き合える教育環境を確保し、子どもたちの豊かな学びと確かな成長のためのきめ細かな指導を行えるよう、「学校における働き方改革」を推進していきます。

各小中学校ではそれぞれの実情に応じた取り組みを工夫しながら進めていきますので、保護者の皆様・地域の皆様には、これから学校が進めていく「働き方改革」に関する様々な取り組みに対し、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。